

平成 2 3 年度 教育事務点検評価報告書
(平成 2 5 年 3 月議会提出)

南風原町教育委員会

目 次

議会への報告について	1
1. 教育事務点検評価審議会の会議の経過	2
2. 点検評価について	3
諮問文	4
答申書	6
はじめに	7
(1) 教育委員会の概要	
(2) 教育委員会の会議	
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
(4) 教育委員会事務局の組織及び現員配置状況	
(5) 教育財政	
(6) 評価結果	
事務事業について	11
(1) 評価結果	
・ 教育総務課	
・ 学校教育課	
・ 生涯学習文化課	
おわりに	17

議会への報告について

平成20年4月1日に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされました。南風原町教育委員会では同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者で構成する南風原町教育事務点検評価審議会を設置しました。

南風原町教育委員会部課長会議においては、第四次南風原町総合計画の施策に属する事務事業を各所管課（3課）から4事業を2課及び3事業を1課抽出して11事業についての点検評価の内部評価を行いました。

平成24年11月21日、南風原町教育事務点検評価審議会会長に対し「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（平成23年度事業）」の諮問を行いました。

そして審議会の審議を経て、平成25年2月20日に、南風原町教育事務点検評価審議会会長より答申を受けました。諮問事項に関しましては、評価だけでなく、それぞれの委員の立場からの提言もいただきました。

今回の評価にあたってのご提言につきましては、本町の教育行政の執行に活かしていく所存であります。

本町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価につきまして諮問及び答申の内容をとりまとめて、報告書として議会に提出するものであります。

平成25年3月7日

南風原町教育委員会
委員長 赤嶺 幸信

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 南風原町教育事務点検評価審議会の会議の経過

第1回 南風原町教育事務点検評価審議会

日 時：平成24年11月21日（水）午前9時～午後12時

場 所：5階 委員会室3

委員出席者：委員3人中3人

説明出席：教育部長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習文化課長、指導主事

日 程：1. 会長のあいさつ

2. 教育長のあいさつ

3. 諮問 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

4. 各事業（11事業）の説明と質疑

第2回 南風原町教育事務点検評価審議会

日 時：平成24年12月3日（月）午前9時～午後12時

場 所：5階 委員会室2

委員出席者：委員3人中3人

説明出席：教育部長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習文化課長、指導主事、各主管課班長

日 程：1. 第1回審議会の質疑事項の説明

2. 各事業（11事業）のヒアリング（各所管課）

第3回 南風原町教育事務点検評価審議会

日 時：平成24年12月19日（水）午前9時～午後12時

場 所：5階 委員会室2

委員出席者：委員3人中3人

説明出席：教育部長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習文化課長、指導主事、各主管課班長

日 程：1. 第1回、第2回での審議会の質疑事項の説明

2. 各事業（11事業）のヒアリング（各所管課）

3. 事務点検評価について

（各委員からの各事業の点検評価の確認、まとめ等）

第4回 南風原町教育事務点検評価審議会

日 時：平成25年1月16日（水）午前9時～午後12時

場 所：5階 委員会室2

委員出席者：委員3人中3人

説明出席：教育総務課長

日 程：1. 事務点検評価について

（各委員からの各事業の点検評価の確認、まとめ等）

答申書提出

日 時：平成25年2月20日（水）午後3時15分

場 所：4階 教育長室

教育委員会出席：教育長、教育部長、教育総務課長、教育総務課庶務班長

2. 点検評価について

(1) 点検評価対象年度 平成23年度

(2) 点検評価の内容 答申書のとおり

(3) 点検評価の方法

点検評価内容については、第四次南風原町総合計画の教育の施策に属する事務事業の中で、各所管課（3課）中、2課から4事業、1課から3事業を抽出しての11事務事業となっています。これらの事務事業を点検評価するにあたり、事業ごとの点検評価シートを作成し、妥当性・効率性等の複眼的視点による評価を試みました。さらに、教育委員会による内部評価に加え、点検評価審議会による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保しました。なお、評価における評価基準及び総合評価基準については、次のとおりです。

①評価基準

評価については、妥当性・効率性・有効性・今後の展開の4つの視点から次表のとおり点数を付しています。

点数	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
4	教育委員会が関与する妥当性が非常に高い	投入コストに比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い	事業規模の拡大が望まれる
3	教育委員会が関与する妥当性が高い	投入コストに比べ活動量が高い	成果が高い	事業規模の維持が望まれる
2	教育委員会が関与する妥当性が低い	投入コストに比べ活動量が低い	成果が低い	事業規模の縮小が望まれる
1	教育委員会が関与する妥当性が非常に低い	投入コストに比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い	廃止または休止が望まれる

②総合評価基準

総合評価については、妥当性、効率性、有効性、今後の展開の合計点数により次表のとおり評価が下されます。

評価	妥当性・効率性・有効性・今後の展開の合計点数の範囲
A	14点 ～ 16点
B	11点 ～ 13点
C	8点 ～ 10点
D	4点 ～ 7点

南 教 総 第 9 1 5 号
平成24年11月21日

諮 問 文

南風原町教育事務点検評価審議会
会 長 梶 村 光 郎 様

南風原町教育委員会
委員長 赤嶺 幸信

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（諮問）

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、南風原町教育事務点検評価審議会設置条例第2条の規定により諮問します。

諮問事項

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

諮問理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、議会に提出するとともに、町民に公表するため。

平成24度（平成23年度実施事業）

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価対象事業

諮問内容

【教育部 教育総務課】

1. 教育委員会運営事業（定例教育委員会）
2. 南風原町育英会事業（奨学金貸与事業）
3. 南風原町近隣公園占用使用手続業務
4. 各種スポーツ教室

【教育部 学校教育課】

1. 小中学生共有備品購入事業
2. 特別支援教育支援員（ヘルパー）配置事業
3. 幼稚園運営事業

【教育部 生涯学習文化課】

1. 国際交流事業
2. 放課後子ども教室推進事業
3. 公民館講座事業
4. 海外移住者子弟研修生受入事業

答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成25年2月20日
南風原町教育事務点検評価審議会

はじめに

南風原町教育委員会は、平成20年度4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の改正により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための付属機関として、南風原町教育事務点検評価審議会を設置した。この度の事務事業点検評価は、平成24年11月21日に南風原町教育委員会委員長から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の諮問を受けて実施したものである。

点検及び評価を実施するにあたって、諮問された事務事業に関する資料提供を受け、事務担当課から概要説明及び状況報告を聴取した。また、学校や文化センター、中央公民館等への視察も実施した。

点検評価結果は次のとおりである。

事務事業について

40余の主事業の中から、11事業について資料提供を受け、ヒアリングや視察等を行い、慎重に審議を行った。各課の事業とも町民を主体とした教育、健康増進、文化を高める事業として評価できるものであった。今後とも、南風原町がより発展するよう、きめ細やかな事業の取り組みを期待する。

南風原町教育事務点検評価審議会

会 長	梶 村 光 郎
副会長	浦 崎 節 子
委 員	仲 村 博 幸

1. 教育委員会制度について

(1) 教育委員会の概要

教育委員会は5名の委員をもって組織する合議制の執行機関です。委員は町議会の同意を得て、町長が任命します。任期は4年で、教育行政の安定を図るため町立小学校の校区毎に選任され、毎年1人ずつ改任（又は再任）されます。

委員長は、委員の中から互選され、会議を主宰し教育委員会を代表します。

また、教育長は委員の中から選任され、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し所属職員を指揮監督します。

教育委員（平成23年度）

役 職	氏 名	任 期	校 区
委員長	長 元 朝 顯	自：平成23年4月1日 至：平成27年3月31日	翔南小学校
委員長職務代理	仲村渠 苗 子	自：平成20年4月1日 至：平成24年3月31日	津嘉山小学校
委 員	赤 嶺 幸 信	自：平成21年4月1日 至：平成25年3月31日	南風原小学校
委 員	島 袋 健 次	自：平成22年6月1日 至：平成26年5月31日	北丘小学校
委員（教育長）	赤 嶺 正 之	自：平成23年4月1日 至：平成25年3月31日	_____

(2) 教育委員会の会議

平成23年度は、定例会12回、臨時会3回の会議を開催し、27件の議案を審議しました。そして教育長諸般の報告が12回、報告12件、その他の案件11件については議案に準ずる案件として議論したほか、議題を設定して委員同士のフリートークを行いました。

定例教育委員会へは、事務局の部長、課長、指導主事が出席し、議案と報告案件の説明、質疑に対する回答がありました。

また、町長と教育委員との意見交換は、当初予算の予算編成ヒアリング前に1回実施しており、教育委員会の重点施策及び主要事業について意思の疎通を図りました。

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員が、職務上出席した研修会・行事等は、以下のとおりです。

- ・町議会（本会議）傍聴 1回
- ・沖縄県市町村教育委員会連合会 2回
- ・島尻市町村教育委員会連合会 1回
- ・沖縄県市町村教育委員・教育長研修会 2回
- ・島尻市町村教育委員研修会 1回
- ・幼稚園・学校訪問（学力向上実践発表会など含む） 7回
- ・幼稚園・学校行事 10回
- ・教育講演会 1回
- ・その他の行事等 8回

(4) 教育委員会事務局の組織及び現員配置状況 (平成23年4月1日現在)

組 織		人員(人)	備 考
教 育 部 計 55 人	部長	1	
	教育総務課 計 20 人	課長	1
		庶務班	2
		保健体育班	2
		学校給食班	1 5
	学校教育課 計 6 人	課長	1
		指導主事	1
		学校教育班	4
	生涯学習文化課 計 8 人	課長	1
		生涯学習班	3
		文化班	2
		学芸班	2
	教育機関 計 20 人	町立中央公民館	1
		〃	1
		文化センター	1
		幼稚園(4園)	1 1
		小学校(4校)	4
		中学校(2校)	2
			館長(嘱託) 社会教育指導員(嘱託) 町史編集員(嘱託) 教頭・教諭 図書館司書 図書館司書

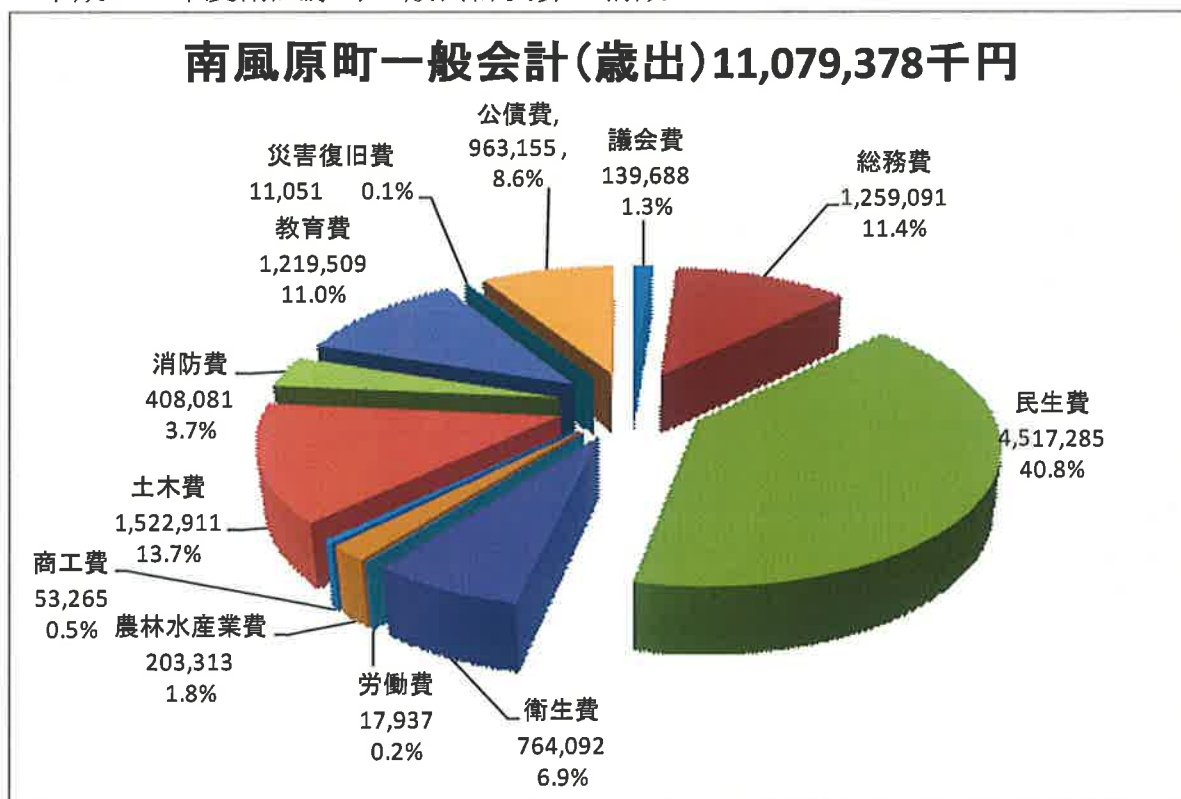
(5) 教育財政

平成23年度の南風原町の一般会計歳出決算は、11,079,378千円で、前年度の決算と比べて917,153千円(7.64%)の減となっています。

そのうち教育予算は、1,219,509千円で前年度決算と比べると65,480千円(5.1%)の減で、一般会計に占める比率は、11%となっています。

なお本町の一般会計歳出決算の構成、教育費の年度別決算額推移は、次のとおりとなっています。

平成23年度南風原町一般会計決算の構成



平成23年度教育費（課毎）財源別一覧表

単位：円

項目	教育総務課	学校教育課(こども課)	生涯学習文化課	合計
負担金		953,000		953,000
使用料	12,863,733	28,027,000	5,417,000	46,307,733
国庫補助金		16,218,000	406,000	16,624,000
県支出金	16,000	15,000	1,706,000	1,737,000
寄付金			3,682,000	3,682,000
給食費	180,671,484			180,671,484
雑入	2,148,485	489,222	3,988,043	6,625,750
地方債		19,200,000		19,200,000
合 計	195,699,702	64,902,222	15,199,043	275,800,967
その他計	195,683,702	29,469,222	13,087,043	238,239,967

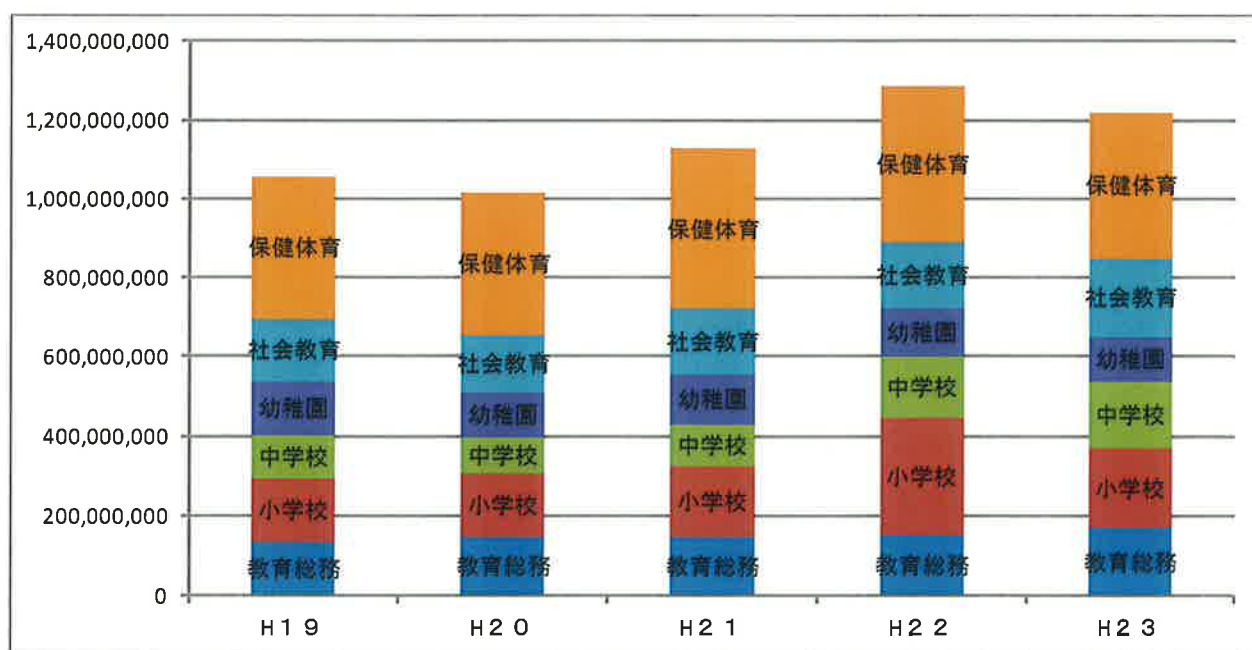
区分	決算額	比率
一般財源	943,708,080	77.39%
国庫支出金	16,624,000	1.36%
県支出金	1,737,000	0.14%
地方債	19,200,000	1.57%
その他	238,239,967	19.54%
合計	1,219,509,047	100.00%

教育費の年度別項別分類（平成19年度～平成23年度）

単位：千円

款	項	H19	H20	H21	H22	H23
教育費	教育総務	134,933,762	147,643,128	145,738,025	151,055,584	167,488,895
	小学校	157,406,630	156,422,473	178,366,305	294,080,643	201,210,823
	中学校	109,552,159	91,903,184	104,637,966	155,173,738	169,342,189
	幼稚園	135,305,920	114,671,318	126,901,751	121,129,345	112,190,724
	社会教育	158,506,339	143,865,040	164,080,782	168,981,094	199,612,735
	保健体育	360,879,784	360,531,432	405,965,337	394,568,427	369,663,681
合 計		1,056,584,594	1,015,036,575	1,125,690,166	1,284,988,831	1,219,509,047

教育費年度別決算額推移（平成18年度～平成23年度）



2 事務事業について

(1) 評価結果

教育委員会が行った内部評価及び南風原町教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉

○家庭と地域が一つになり、安らぎと豊かな人間関係を育む、家庭教育

○地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

○個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根ざした学校教育

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
教育総務課	教育委員会運営事業	内部評価	4	4	4	4	A	毎月の定例会のほか、人事案件などの臨時会を開催した。定例会では、その時々の案件に対して積極的に意見交換及び審議し、成果を得ている。更に、定例会終了後は、教育に関することを議題とした意見交換会を積極的に行っている。又、各学校への入学式・卒業式等の行事もほとんど参加している。平成22年度からは、学校公開日を設けて授業参観を行い、後日学校訪問を行うなど校長等との意見交換や児童・生徒の激励に努めた。
		外部評価	4	4	4	4	A	家庭教育、ふるさと教育、学校教育という三つの教育をまちづくりの柱に据え、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図ろうとしていることは、地域に根ざした教育を志向するものであり、南風原町を将来担う人材の育成という点で妥当性を有している。委員会の活動数が臨時の委員会開催により前年度よりも5回も増加しているが、委員達が足繁く幼稚園や小中学校に通い、教育の実態を把握して話し合いを丁寧に行ってきたことが反映して定例会だけでは人事案件を処理することができなかったと考えられる。定例会の充実が効率性の高さをもたらしていると同時に、効率性の高さが定例会の充実につながっていることを評価してよいだろう。事業の有効性については、町外から町内に転勤してきた教員達が、南風原町の教育行政のきめ細やかさや対応の早さに感心しているのを耳にしているが、そのような評価からもうかがえるように高く評価できる。今後の展開については、現在の教育長や委員達が研修等を行い、絶えず地域の実情に応じた教育の振興を図ろうとする努力を傾けるならば、大いに期待できるであろう。そのような意味で、高く評価した。
教育総務課	南風原町育英会事業(奨学金貸与事業)	内部評価	4	4	4	4	A	不況が長期に亘り続き、東日本大震災の発生により景気が一層低迷する中、経済的に厳しい本町の学生に対して、町広報やホームページ等により広く情報提供を行っている。又、本町の育英会のみならず、沖縄県国際交流財団や南部振興会等のより条件の良いところの情報提供も積極的に行い、必要とされる学生の手助けとなれるよう活動している。
		外部評価	4	4	4	4	A	長期化する不況の中、本町の経済的に逼迫した家庭の学生へ進学支援として当事業は大変有り難く有意義である。さらに事業と並行して、他課からの相談も含め町外関連機関への仲立ち紹介や情報提供等、対応は評価できる。また償還金の推移も順調であり継続してもらいたい。今後の事業においては、成績いかにらず意欲的な学生への配慮も検討して欲しい。

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉○地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

〈中分類〉○学びの場の充実

〈小分類〉○スポーツを通して町民の健康増進を図る

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					総合評価	説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開			
教育総務課	南風原町近隣公園占用使用手続き業務	内部評価	3	3	3	3	B	・地域の行事や大会等で利用者に公園の占用を許可し、安心して公園・テニスコートを利用できるように努めている。 ・近隣公園の維持管理は都市整備課で行っているため、利用者から修繕の要望や苦情等の対応が難しい。	
		外部評価	4	3	3	3	B	この事業は、ふるさと教育の一環としての学びの場の提供に基づく施策に関係した事業であり、スポーツをとおして町民の健康増進を図るために、公園等が整備されていると理解できる。そして、本件は、公園等を町民が利用する場合必要な手続き業務なのであり、その事業は間違いなく妥当性を有していると言える。効率性については、町民が公園の利用を安心してできるように努めているという状況もあり、その点ではかなり評価できる。しかし、現実には維持管理との関係で利用者に不便を感じさせている面もあり、その分の評価は下げざるを得ない。同時に、その点は手続き業務の有効性にも関わっており、それほど高い評価をすることはできない。今後の展開については、都市整備課との連携次第であり、この連携の問題が解決できるよう話し合いを進めて頂きたい。評価については、期待しつつも、不安が残るという部分も加味して行った。	
教育総務課	各種スポーツ教室	内部評価	4	3	3	3	B	・事業の目的は各教室とも概ね効果をあげているものと思われる。 ・水泳教室においては、学校毎の行事と施設の効率的な利用に係る日程調整が必要である。	
		外部評価	4	3	3	3	B	公的スポーツ行政は、すべての国民のスポーツ諸活動を公共の福祉の観点からとらえ、憲法の精神と関係法(日本国憲法・教育基本法・社会教育法・スポーツ振興法・生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律)の規制の範囲においてスポーツにかかわる直接的・間接的諸条件(人的、物的、制度的等)を整えること、およびスポーツを広く普及奨励、推進することを「ねらい・目的」として行われている。 上記を前提とした場合、本町のスポーツ行政のあり方がまだ組織的に充実していない感がある。まず法令の根拠をしっかりと見据え、スポーツ振興審議委員会の充実を図り、現在組織、活動しているスポーツ推進委員の任務の確認、資質の向上を図り、町民の多様なニーズに対応した町民スポーツの振興を図るべく諸行事や教室等の企画、実施、指導をしていくことが望ましい方法だと考える。スポーツ推進委員の活躍が、町民の健康の維持・増進・体力の向上、人間形成、社会性(コミュニティ)の育成へとつながり、スポーツ推進委員としての活動の場が広がり、その役割の大きさを自覚し、資質の向上へとつながるものと考え。 スポーツ教室やスポーツイベント等の種目に関しては、町民の関心とニーズの高い、親子ふれあい元気アッププログラムや健康づくりに関するイベントを中心にスポーツ推進委員のもと企画出来ないものか、検討が必要であろう。既存の計画の消化ではなく、もっと町民が気軽に、快く参加出来る教室やスポーツイベントの工夫も必要ではないか。各々の希望やアンケート、他の部署(例:保健福祉等)との連携を図ることは大切なことである。	

2 事務事業について

(1) 評価結果

教育委員会が行った内部評価及び南風原町教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉〇個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根ざした学校教育

〈中分類〉〇のびのびと学ぶ環境づくりの促進

〈小分類〉〇児童生徒の個性を伸ばし、教育効果を高める為に必要な備品・器具等を購入整備する

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					総合評価	説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開			
学校教育課	小中学生共有備品事業	内部評価	4	4	4	4		A	南風原小学校は、「沖縄三味線」10本、津嘉山小学校は、「バスリコーダー」20本、南風原中学校は、「フルート」2本、「バスクラリネット」1本、「バストロンボーン」1本、南星中学校は、「トランペット」3本、「フルート」1本、「クラリネット」2本、「グロッケン」1本と、高額な楽器を購入しております。学校以外では、なかなか触れる機会の無い楽器を整備する事で、児童生徒が文化・芸術に直接接していける環境に役立っており、活用して教育効果を高める事が可能となりました。
		外部評価	4	4	4	3		A	本事業は学校の特別活動を活発に推進するうえで非常に有効な事業と判断される。学校の限られた割り当て予算で充当するには高価で学校現場としては購入順位も低い、児童生徒の優れた個性を伸ばす為に使用される教具や楽器等は必要不可欠なものである。現在貸与されている学校においては有効に活用されその成果も大きい。しかし、学習活動において必要な備品教具は、貸与期限がないので返却の可能性は低い。貸与校では、現在休眠していても近い将来指導者を確保してクラブ設立し活用する予定で継続貸与を予定している。委員会に返却されて他の学校に回して使用することは難しい状況であるため、貸与更新を明確にする必要がある。児童生徒の特別活動の充実に置いては非常に有効な事業だと認識している。しかし、予算措置が南風原町立特別振興備品整備計画予算として23年度・24年度の限定のため予算が切られ、事業が打ち切りになるのは学校としては大変残念なことである。そこで本事業の予算の費目存置をしておけば、将来において、特色ある教育活動、優れた個性ある児童生徒のサポートが出来るであろうと考える。

〈小分類〉〇児童生徒の個性を伸ばし、教育効果を高める為に必要な備品・器具等を購入整備する

学校教育課	特別支援教育支援員(ヘルパー)配置事業	内部評価	4	4	4	4		A	障がいを持つ児童・生徒が年々増加傾向にあり、学級においてはその児童生徒が安全に安心して学習ができる人的環境整備が整えられている。
		外部評価	4	4	4	3		A	南風原町教育委員会においては、平成20年度特別支援教育が制度化する以前より支援員(ヘルパー)をつけて障がいを持つ児童生徒が学級の中で学習出来る仕組みを取っていて、対応する児童生徒の望ましい心身の育ち、社会性の拡大など高い評価を得ている。町内の各小中校においては、現在教育活動をサポートしている支援員の細やかな関わりのもと、スムーズに学習活動が実施されている。例えば、休憩時間の不慮の事態に対応して時差をつけて休憩に入る。また、対応児童が欠席の場合は、学習が遅れがちで支援の必要な児童生徒のいる学級へ支援に入る等細やかで質の高い対応に当たっている。支援員の配置は、支援を受ける本人のみならず、他の児童生徒の学習権の保証、安心安全の確保等、教育的な効果が大きく期待できる。しかし、特別支援教育については、まだ認識が浅く、状況の判別、支援の方法は十分とは言えない。対象児童生徒の関わり方や認識を深め、支援を必要とする児童・生徒の保護者への関わり方等の教職員の研修が必要である。また、多様な状況に対応するため、専門的な知識を持ったカウンセラーや臨床心理士等の適切な配置など課題もある。

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉〇個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根ざした学校教育

〈中分類〉〇子どもの自治意識や豊かな心を育む学習内容の充実

〈小分類〉〇子どもたちが自ら学ぶことに楽しさを体得できる教育内容の展開を含め、様々な人との交流や文化に触れる等の体験学習を通して、自己表現・コミュニケーション力の向上を図ります。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
学校教育課	幼稚園運営事業	内部評価	4	4	4	4	A	町立4幼稚園における幼稚園管理運営経費を、効率的な予算執行に努め、快適な環境のもとで、その心身の発達を助長することができた。
		外部評価	4	4	4	4	A	幼稚園運営事業に関連しては、3回目の評価対象になる。今回の幼稚園運営事業評価に関しては、大きな進展があり、大変期待している。平成24年度から、本町の幼稚園経営の改革は大きな第一歩である。地域や保護者とも今回の幼稚園のあり方に期待を持って見守っている。現在、各幼稚園では教頭先生を中心に、評議員会を立ち上げて、保護者や地域、外部の意見を取り入れる環境作りや開かれた幼稚園のあり方を進める努力を始めていることがうかがえる。町内幼稚園では平成25年度より専任園長が配置され、保育時間も延長され、給食指導も行われることになる。地域や保護者の期待も大きい。専任園長を中心に、これまでの園長先生(校長)を顧問に据え、幼小の連携のパイプを保ちながら、就学前教育の充実を図り、健やかで、逞しい本町の園児の育成を目指し、地域や保護者から信頼を受けられる幼稚園経営を期待する。出来れば各幼稚園の就園率の向上を図り、保育所の待機児童の解消にも寄与できることを期待する。近い将来、2年保育の導入の検討も視野に入れて考えてはどうかと希望する。

2 事務事業について

(1) 評価結果

教育委員会が行った内部評価及び南風原町教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉○地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

〈中分類〉○国際交流の推進

〈小分類〉○児童生徒の国際的視野を広げ、地域を見直す機会としてハワイ・カナダ(レスブリッジ市・友好都市)への派遣事業を充実するとともに、学習成果の発表の機会を設けます。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
生涯学習文化課	国際交流事業	内部評価	4	4	3	3	A	海外への研修をととして、語学力及び国際的なコミュニケーション能力の向上及び、豊かな人間性の育成を目的としている。また、人材育成という観点のみならず、訪問地との持続的な関係の構築という点においても両者の架け橋となるよう重要な役割を担っている。課題としては、団員の成長を数値化することが困難であり、かつ効果を感じるまで長期間もって捉えることが必要となるため、今後はOB会の活動や交流などにも力を入れていく。
		外部評価	4	4	3	4	A	この事業は、国際交流を行うなかで、南風原町の良さなどを見直す機会にしたいというふるさと教育の一環として位置づけられており、児童生徒の海外派遣、ホームステイなど、児童生徒に夢をもたせるような事業となっている。国際理解が必要とされている今日、この問題に取り組んでいることは、事業として妥当であろう。この事業で派遣された児童生徒は生き生きとしていると評価されており、実施した成果が見られる。また、基準に基づき派遣生が決定されるなど効率性も考慮されている。その反面、地域に偏りが見られるという問題があり、有効性という点では東南アジアの国々との交流の機会を増加するなどの工夫が必要であろう。今後の展開としては、南米の移民先の国々との交流も追求されているようであり、国際交流事業もハワイやカナダ以外での展開も期待できるだろう。そうした期待も込めて、高く評価した。

〈中分類〉○地域での体験や交流機会の充実

〈小分類〉○ふるさとを知り、愛着を深めるため、自然体験や地域活動等の体験機会を拡充します

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
生涯学習文化課	放課後子ども教室推進事業	内部評価	4	3	3	3	B	子ども達の放課後の安心・安全な居場所作りとして空き教室を利用したの教室を開催している。スタッフとして教室利用の母親が関わることで、ただの居場所づくりではなく宿題をさせたり、読み聞かせをしたり季節のイベントを行ったりと子ども達が楽しく過ごせる様になっている。また、教室内での宿題や遊びなどでは近年見られなくなっている異年齢交流が図られ、子ども達の心の成長にもいい影響を与えている。今後は老人会等の地域との交流も行いながら、様々な体験を通して、子ども達にとってよりよい居場所作りを進めていきたい。
		外部評価	4	3	3	3	B	本事業は少子化傾向にある小学校の空き教室を活用しての子どもの安心・安全な居場所づくりとして、保護者や地域住民の協力を得て放課後の二時間程を勉強、スポーツ、文化活動等を実施するものである。しかしニーズが多い割に定員が30人と限定されていることや、運営員の人選に苦慮しており、学校によっては空き教室がなく事業が立ち上がっておらず、児童館や地域公民館での対応など検討してもらいたい。さらに、事業と学校側との連携に隔たりがありスムーズに運営できる現場の統一したマニュアル作りが必要ではないか、担当課と学校側の意見交換を行ってもらいたい。

第四次南風原町総合計画

〈大分類〉○地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

〈中分類〉○地域の各種団体の育成と主体的な地域活動の促進

〈小分類〉○①社会教育団体が、地域で自発的に活動することをめざし、組織の育成・強化を図ります。

②団体の活性化やリーダーの活動をサポートする指導者の確保に努めます。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
生涯学習文化課	公民館運営事業	内部評価	4	3	4	3	A	各講座とも受講生の関心が高く、受講生のニーズに充分にできていると考える。しかし、一部の講座においては、申し込みが定員に達しない講座もあり、趣味等が多様化する昨今、町民ニーズに応える新たな講座の開設を検討する必要がある。
		外部評価	4	3	4	3	A	19講座や各字公民館への出前講座、さらに45サークルの活動など活発に事業を進めており評価できる。しかし定員が半分に満たない講座が5つあるなど、これからは講座内容の吟味や指導者の充実も含めて、ふるさと教育の一環として地域の特色や特産品と関連した講座が開設できないか提案したい。

〈小分類〉○①南風原から世界へ移民した方々との交流、ネットワークを充実します。

②町内における異文化間交流を促進します。

生涯学習文化課	海外移住者子弟研修生受入事業	内部評価	4	4	4	4	A	今後は、研修生を呼び寄せることだけでなく、本町からも若者を派遣し国際交流の礎となるような方策を展開するため、平成24年度から青年海外派遣事業を開始する。初年度はその調整のために職員を4カ国（ハワイ、ブラジル、アルゼンチン、ペルー）派遣。
		外部評価	4	4	3	4	A	南風原町から世界へ移民した方々との交流、ネットワークの充実、町内における異文化間の交流の促進を目的とする本事業は、現実的に町が進めていく国際交流として妥当なものであろう。実際研修生として来町してくる若者は、南風原町ゆかりの人々であり、親類だけでなく学校でも交流がなされており、事業の趣旨にもあっている。その意味で効率性も高く評価できるだろう。ただし、親類に頼ることも、経済面などでの負担も考えると難しい面がでてきており、本事業の有効性に影響を幾分か与えているように思われる。今後の展開として、町の方では移民先の国へ町民を派遣することも考え、実際に職員の方をハワイ・ブラジル・アルゼンチン・ペルーへ派遣しているが、相互交流という点で期待が持てる。この相互交流の試みが、国際交流事業をさらに発展させることになることを期待し、高い評価をつけた。

おわりに

本年度は、昨年までと同様、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価に関して事業の説明を受け、さらに学校等関係機関を視察し、三名で慎重に審議を行った。全体としては、質的に高いレベルで事業を展開しており、日頃の活動の成果が窺える内容であった。

特に、育英事業については町の育英会のみならずより有利な他機関の情報も提供するなど子どもの教育についての配慮が窺えた。厳しい財政状況の中で、今後もこの事業の経費を確保し、安定的に子ども達の学ぶ権利を保障するようお願いしたい。

幼稚園運営事業は、園長の専任化が進み、さらに評議委員を立てて地域や保護者の声を取り入れる環境の整備が進められているなど、改革・改善が進んでいることが見て取れた。今後よりいっそう改革・改善の取り組みが行われ、成果があがることを期待したい。

小中学生共有備品事業は、23年度と24年度の両年限りの限定された予算措置に基づく事業であるが、学校の特別活動を活発に推進する上で有効なものであった。それだけに、今後も予算化し、この事業が継続されることが望まれる。と同時に、次年度以降備品の管理運営がどうなるかについて、周知徹底がなされる必要があるだろう。

特別支援教育支援員（ヘルパー）配置事業は、平成20年度特別支援教育の制度化以前から南風原町教育委員会においては熱心に取り組まれていたものである。今回支援員の方々のきめ細かな支援（不慮の事故に備えるために休憩を時差をつけてとるなど）もあり、よりいっそう障がいを持つ子どもへの配慮がなされている。今後もこのような、きめの細やかな支援を期待したい。と同時に、この事業をさらに有効にするためには、教職員の方々に特別支援教育への理解を深めてもらう必要がある。是非そのための研修の機会を作って実施して頂きたい。

放課後子ども教室推進事業は、各学校を利用して行われているが、空き教室等の利用ができないために、実施されていないところがあった。そのことで評価が厳しくなったが、学校の施設が使用できないのであれば、別な施設の利用も考慮して頂きたい。「子どもの最善の利益」のために、行政が一体となって取り組んでいただくようお願いしたい。

国際交流事業と海外移住者子弟研修生受け入れ事業は、国際化が進むなかで町が行う事業として妥当性があるが、派遣地域の偏りや、相互交

流という面で、まだ課題が残されている。この取り組みがさらに進み、ふるさと南風原のよさがよりいっそう理解され、住民として誇りがさらにもてるようになることが期待される。

各種スポーツ教室や公民館講座事業は、事業として町民にとって妥当なものであるが、参加者数の面から見ると、期待通りの成果が得られていないところがある。参加者を組織する取り組みが不足しているのか、町民のニーズにあっていないものがあるためなのか等を分析し、今後の改善を期待したい。

教育委員会運営事業も、教育委員会の職員や教育委員の方々の努力により、学校など現場などの状況が的確に把握されており、学校などの各機関や地域の要求や課題に即した運営がなされていると評価できる。顔の見える教育委員会として今後の事業展開が期待できる。

以上厳しく評価した事業もあるが、全体としては、本町の教育委員会の各事業は、地域に即した優れたものであると評価できる。

今後共、教育委員会の事業が協働しながら活性化し、発展していくことを強く願って、あとがきとしたい。